

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立池上学校
校長 寶來 生志子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月 8日（水）～4月10日（金）は、8：15～12：10

4月13日（月）～5月 1日（月）は、8：15～13：50

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。感染拡大防止のための緊急対応で、通常の教育活動とは異なることをご了承ください。

○先日配付した「緊急受入れカード」の期日が4月20日（月）までとなっています。
21日（火）からの参加を希望される方は、連絡帳等に〈緊急受入れを希望する理由〉
〈希望日〉〈緊急連絡先〉を記入し、お子さんに持たせてください。

- 筆記用具と自習するためのドリルや読書用の本等は、各自で用意しお子さんに持たせてください。
- 登校後、体調不良が認められる場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。
- 13日からは、昼食を持たせてください。

※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

実施日は、緊急受入れと同日です。

10:30受付 12:00下校

○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。

○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、一人で遊べる道具（なわとび等）を持たせてください。ゲーム機、携帯電話・スマートフォン、お菓子など持ってきていけないものは日常の学校生活と同じです。

◇緊急受け入れ・校庭開放共通

○1年生は、保護者の方の送迎など、安全に登下校できるようご配慮をお願いいたします

○登校前に必ず健康観察を行い、その結果を健康観察票に記入してお子さんに持たせてください。カードを忘れた場合や体調不良が認められる場合、受入れはできません。

登校日

実施を見合わせます。4月16日(木)の登校日は行いません。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話 045-471-9052）ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

横浜市立池上小学校
045-471-9052